

通所リハビリテーション料金表 : 2割負担 <別紙2-①>

平成30年4月1日より適用

【通所リハビリテーション】(通常規模型:6時間~7時間)

要介護	介護度	基本料金	食費/日	自己負担額	+ その他加算 個別加算 ①~②	+ 実費 クラブ活動に 参加された時 は料金がかか ります (税 抜)
	要介護1	1,386円	700円 (おやつ含) (税抜)	2,086円/日		
	要介護2	1,658円		2,358円/日		
	要介護3	1,924円		2,624円/日		
	要介護4	2,238円		2,938円/日		
	要介護5	2,548円		3,248円/日		

※注意事項 基本料金+加算①~⑯は、地域加算(4級地) 10.66円加算されております

◆その他加算:対象者のみ個別に係る費用

加算	加算①	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	40円/日
	加算②	入浴加算	108円/日
	加算③	リハビリテーション提供体制加算(6~7時間未満)	52円/月
	加算④	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	704円/月
	加算⑤	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)開始月から6ヶ月以内	1,814円/月
	加算⑥	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)開始月から6ヶ月を超えて	1,130円/月
	加算⑦	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)開始月から6ヶ月以内	2,388円/月
	加算⑧	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)開始月から6ヶ月を超えて	1,706円/月
	加算⑨	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)開始月から6ヶ月以内	2,602円/月
	加算⑩	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)開始月から6ヶ月を超えて	1,920円/月
	加算⑪	短期集中リハビリテーション加算 退院(所)日又は認定日から起算して3ヶ月以内	236円/日
	加算⑫	認知症短期集中リハビリ実地加算(Ⅰ) 退院(所)日又は通所開始日から起算して3ヶ月以内	512円/日
	加算⑬	認知症短期集中リハビリ実地加算(Ⅱ) 退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から起算して3ヶ月以内	4,094円/月
	加算⑭	若年性認知症利用者受入加算	128円/日
	加算⑮	栄養改善加算	320円/月2回まで
	加算⑯	栄養スクリーニング加算 6ヶ月に1回を限度とする	12円/回
	加算⑰	口腔機能向上加算	320円/月2回まで
	加算⑱	重度療養管理加算	214円/日
	加算⑲	生活行為向上リハビリ実施加算 開始月から起算して3ヶ月以内の期間	4,266円/月
	加算⑲	生活行為向上リハビリ実施加算 開始月から起算して3ヶ月超6ヶ月以内の期間	2,132円/月
	加算⑳	社会参加支援加算	26円/日
	加算㉑	中重度者ケア体制加算	44円/日
減算	生活行為向上リハビリテーション実施加算後に通所リハビリテーションを継続した場合	6ヶ月に限り1日につき所定単位数の100分の15	
減算	送迎(実施しない場合)	98円/片道	

◆実費

実費	・その他の日常生活費…貸し出しの衣類など(非課税)
	・クラブ活動費…クラブ活動の参加費(非課税)
	・オムツを持参されなかった場合(非課税) > リハビリパンツ=150円/枚 オムツ=100円/枚 パット=50円/枚

◆キャンセルについて

・当日キャンセルされた場合に限り、食事代700円のみ徴収させていただきます

◆介護職員処遇改善加算(Ⅰ) … 加算率は4.7%です

基本料金+加算①~⑳の合計に4.7%を掛けた分の1割がお支払頂く料金です